

令和6年8月13日

市政記者クラブ 様

教育委員会 教育支援部義務教育課
首席指導主事 杉山美津夫
電話 972-3270

市立中学校における個人情報が含まれる書類の誤配付について

市立中学校において、1名分の個人情報が含まれる書類（通知表）を誤配付するという事案が発生しましたので、下記の通りご報告します。

記

1 当該校

市立有松中学校（緑区）

2 事案の概要

7月26日（金） 終業式に欠席した生徒Aに、同じく欠席していた生徒Bの通知表を渡した。

8月 9日（金）

10時40分 生徒Bに通知表を渡すため準備をしようとしたところ、生徒Bの通知表が無く、生徒Aの通知表が残っていることに気付いた。

12時50分 生徒Aの保護者に確認したところ、生徒Bの通知表を誤配付していたことが発覚した。その後、家庭訪問をして通知表を交換した。

13時40分 生徒Bの保護者に電話で状況を説明し、直接家庭訪問して改めて謝罪することを伝えた。

17時30分 生徒Bの自宅へ訪問し、謝罪をした。

3 当該書類（通知表）に含まれていた個人情報

生徒の氏名及び各教科の学習・特別活動・行動・出欠席の記録

4 再発防止策

- ・ 書類を配付する際、複数人による内容確認を行うよう徹底する。
- ・ 学校における個人情報の管理について、再度、学校内で周知徹底する。